



金融犯罪の手口と対策

「自分は騙されない」と思っていても、後を絶たない金融犯罪被害。なんと、大阪府の特殊詐欺被害額は9月末時点で87億円と、昨年同期の2倍以上です。※大阪府警 HP 参照

この講座では、誰もが被害者になりうる様々な手口と、被害を防ぐためのポイントを、特殊詐欺をはじめ金融犯罪に精通した専門家がわかりやすく解説します。

あのメールは詐欺の入口？対策は？など、ふとした疑問にもお答え可能です。どなたでもお気軽にご参加ください。



日時

令和8年1月30日(金曜日)
15時00分から16時30分まで
(受付は14時30分から)

場所

阿倍野市民学習センター 講堂

〒545-0052 阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-300

【最寄駅】
あべのベルタ3階
Osaka Metro: 阿倍野駅(⑦号出口直結)・天王寺駅、
JR: 天王寺駅、近鉄: 大阪阿部野橋駅 阪堺電軌: 阿倍野駅



講師

(一社)大阪銀行協会役職員

定員

70名(申込多数の場合は抽選)

締切

令和8年1月23日(金曜日)

※締切後も定員に満たない場合は随時受け付けます。

その他

- ・一時保育はありません。
- ・配慮が必要な方は12月26日(金)までに申し出てください。

申込
方法

【電話】06-6614-7522 10時～17時

【行政オンラインシステム】右記二次元コード参照

みんなで
見極める力を
身に付けよう



【申込ページ】



大阪市消費者センター 各種啓発講座のご案内

地域講座

地域に無料で講師を派遣して、消費者トラブルによくある点検商法やインターネットショッピングなどの相談事例の紹介や対処法についてビデオなどを用いながら解説する講座です。

見学講座

団体やグループが当センターを見学する際、要請に応じて施設案内や消費生活について解説する講座です。

見守り講座

悪質な事業者は高齢者の心の隙間に言葉巧みに入り込み、親切にして信用させて、高齢者の財産を狙っています。講座では、高齢者によくある消費者トラブル事例やその対処方法、被害発見の気づきのポイント、声かけの方法などについてわかりやすくお話しします。

若年者向け

消費者教育啓発講座

若年者が消費者活動に関する基礎的知識を身につけた自立した消費者となるよう育成することを目的として、学校の授業等に講師を派遣しています。

エルちゃんのわんデー講座

消費者自らが適正な意思決定をし、合理的な消費行動が行えるよう「自立した消費者」を育成することをめざし、日常生活における身近な問題をテーマとして取り上げて開催しています。

ぜひ、お申込みください！



※ くわしくは、大阪市消費者センターまでご連絡ください。

行政オンラインシステムからも申し込み可能です。

申込み・問合せ先 大阪市消費者センター

(電話) 06-6614-7522

(受付時間) 月～土曜日 10時から17時(日曜日・祝日及び12月29日～)
(1月3日は除きます)

消費生活相談のご案内

06-6614-0999

※ご相談は大阪市にお住まいの方に限ります。
月曜日から土曜日 10時から17時まで (祝日を除く)



消費生活相談窓口

